

議題 1

市長が作成する議会の議案に対する意見の申出について

- 1 令和5年度12月補正予算議案に対する意見の申出について（代決報告第10号） 3
- 2 契約の締結議案に対する意見の申出について（代決報告第11号） 5
- 3 契約の締結議案に対する意見の申出について（代決報告第12号） 8

令和5年度12月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和5年度12月補正予算議案について、令和5年11月20日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

令和5年度12月補正予算

文教関係

事項	補正額	説明				
市有施設における電気料金等の追加措置	154万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 154万6千円 〕	市有施設を適切に管理運営できるよう、電気料金等を追加措置する。 (対象施設等) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>追加措置額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際青年会館</td> <td>154万6千円</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	追加措置額	国際青年会館	154万6千円
対象施設	追加措置額					
国際青年会館	154万6千円					

給与改定関係

事項	補正額	説明
給与改定に伴う補正	(教育費) 12億6,622万8千円 財源内訳 〔 国庫負担金 2億6,052万5千円 一般財源 10億570万3千円 〕	給与改定 給与改定率 0.91% 期末・勤勉手当 0.10月分増額 給与改定実施時期 令和5年4月1日

(参考) 令和5年度一般会計 予算規模【教育費、災害復旧費(教育施設災害復旧費)】

区分	6月補正後予算現額	12月補正予算額	補正後予算額
教育費	1,052億1,226万7千円	12億6,777万4千円	1,064億8,004万1千円
災害復旧費 (教育施設災害復旧費)	1億3,163万1千円	—	1億3,163万1千円

代決報告第11号

令和5年12月25日提出

契約の締結議案に対する意見の申出について

広島市北部地区学校給食センター（仮称）等新築工事に係る契約の締結議案（別紙）について、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和5年12月 日提出

契約の締結について

給食センター等の建設工事の請負契約を次のとおり締結するものとする。

広島市長 松 井 一 實

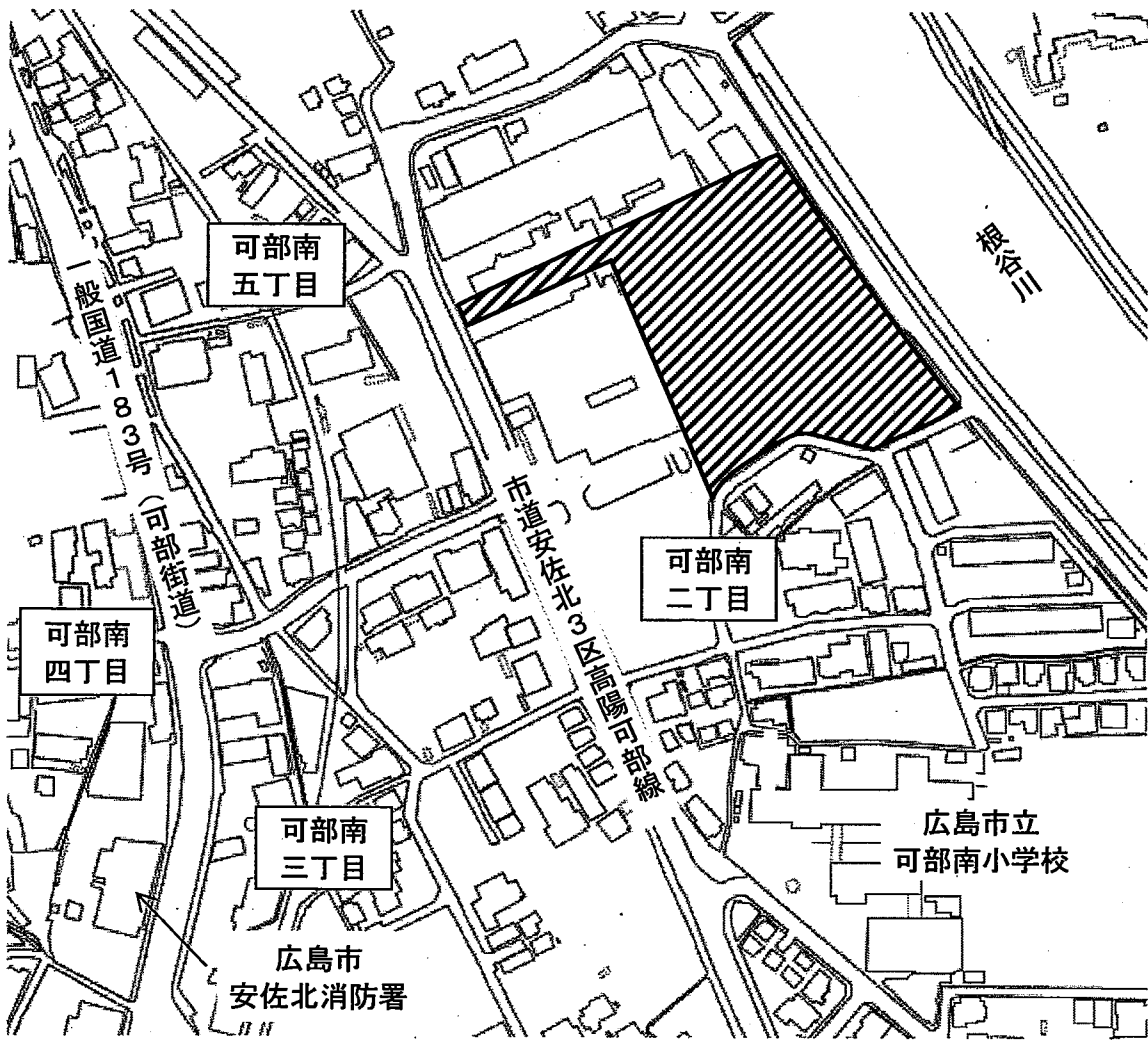
- 1 工 事 名 広島市北部地区学校給食センター（仮称）等新築工事
- 2 工事場所 安佐北区可部南二丁目
- 3 工事概要 1日当たりの調理能力約1万2,000食の学校給食センター及び食育・地域交流に係る附帯施設の新築工事
- 4 請負金額 49億757万4,540円
- 5 請 負 人 共立建設・NSP設計共同企業体
構成員
共立建設株式会社
株式会社NSP設計
- 6 工 期 契約成立の日から令和7年10月31日まで

参考図

付近見取図



S=1:3,000



 施工場所

代決報告第12号

令和5年12月25日提出

契約の締結議案に対する意見の申出について

己斐公民館等新築工事に係る契約の締結議案（別紙）について、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和5年12月 日提出

契約の締結について

公民館等の建設工事の請負契約を次のとおり締結するものとする。

広島市長 松 井 一 實

- 1 工 事 名 己斐公民館等新築工事
- 2 工事場所 西区己斐本町一丁目
- 3 工事概要 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り3階建ての公民館及び消防団車庫延べ1,472.30平方メートルの新築工事
- 4 請負金額 6億8,860万円
- 5 請 負 人 河井建設工業株式会社
- 6 工 期 契約成立の日から令和7年1月31日まで

参考図

付近見取図

